

第21回長崎県女子サッカー選手権・兼九州選手権県予選実施要項

一般社団法人 長崎県サッカー協会長 小嶺 忠敏
女子委員長 林田成穰
(公印省略)

1. 目的 長崎県サッカー女子チームの資質向上と、健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与することを目的とした、中学一年生以上を対象とした九州大会で最も権威ある単独チームの県予選大会として実施する。
2. 主催 一般社団法人 長崎県サッカー協会
3. 主管 長崎県サッカー協会 女子委員会
4. 協賛 株式会社 ミカサ
5. 期 日 ◎1回戦 平成27年7月 5日(日)
◎2回戦準 決勝 平成27年7月26日(日)
◎決 勝 平成27年8月30日(日)
6. 会 場 ◎7月5日(日) 佐世保市東部スポーツ広場
佐世保市総合運動公園 運動広場
◎7月 27日(日) 諫早市(場所未定)
◎8月30日(日) 大村市(場所未定)
7. 参加資格 (1)チーム:(公財)日本サッカー協会に女子登録した加盟チームであること。
(2)選 手
①(公財)日本サッカー協会に女子登録された中学生以上の選手であること。
②選手証:大会に参加する選手は、本年度の(公財)日本サッカー協会の手証(写真付)を試合会場に持参すること。追加登録で選手証が間に合わない場合は、登録時の控え等を必ず持参すること。
(3)(公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内の別チームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。(クラブ申請書を提出すること)
8. 競技形式 トーナメント方式とする。(3位決定戦は行わない)
9. 競技会規定 大会実施年度の公益財団法人日本サッカー協会競技規則による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。
(1)プレー時間:60分(前・後半30分)
(2)ハーフタイムのインターバル:原則として10分(前半終了から後半開始まで)

- (3) 試合の勝者を決定する方法: (前記(1)記載の時間で勝敗が決しない場合)
 - ◎1、2回戦はペナルティーキック方式による。
 - ◎準決勝・決勝は20分(前・後半10分)の延長戦を行い、なお決しない場合はペナルティーキック方式により決定する。
- (4)各試合毎の登録人数18名(参加申込選手最大25名のうち)
- (5)交代できる人数5名
- (6)交代要員の数7名
- (7)テクニカルエリア:設置する
 - 戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。
 - 指示を与えた後は、所定の位置に戻らなければならない。
- (8)第4審判:任命する
- (9)ロスタイムの表示:実施する
- (10)負傷した競技者の程度を確かめるために入場を許される役員の数:2名
- (11)本大会期間中、異なる試合で警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。
- (12)本大会において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、本大会の規律委員会等で決定する。
- (13)装身具:一切の装身具を禁止し、装身具を覆うテープも使用不可とする。

10. 参加申込

- (1)参加申込書に登録する人数は、25名以内とする。
- (2)参加申込みは、所定の申込書に記入のうえ、下記まで送付すること。
- (3) 申込締切日:平成27年6月20日(土)**
- (4)申込先: 海星高校 中田 あて

メールアドレス:koki_kzj78w@yahoo.co.jp

携帯電話番号:090-9796-8028

11. 参加料

10,000円

※1回戦の試合会場本部に支払うこと

12. ユニホーム

- (1)正の他に、異なる色のユニホームを参加申込書に記載し、必ず携行すること。
- (2)背番号は必ず参加申込書に登録された固有の番号を付けること。

12. 表彰

優勝以下2チームまで表彰状を授与し表彰する
優勝チームは、九州女子サッカー選手権大会の出場権を得る。
(九州大会:平成27年10月10日~12日 鹿児島県)

13. 開会式

開催しない

14. その他

- (1)1回戦の副審は帯同とする。
- (2)組合せ抽選については、別途通知します。
- (3)大会参加者は各自スポーツ保険に加入すること。